

飲食店の「子どもの居場所」への参加促進モデル事業（10箇所開催モデル） 実施業務企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

地域において、学校給食のない長期休業期間（冬休み）を中心に子どもの居場所を開催していただける飲食店を掘り起こし、既存の子どもの居場所や市町、学校、社会福祉協議会等の関係機関と連携することで、子どもへの”食”の提供機会を増やすことを目的とする業務を委託する者を選定するために実施します。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 飲食店の「子どもの居場所」への参加促進モデル事業（10箇所開催モデル）実施業務
- (2) 業務内容 別紙『飲食店の「子どもの居場所」への参加促進モデル事業（10箇所開催モデル）実施業務委託仕様書』のとおり

3 企画提案コンペの参加要件

- (1) 参加者資格
 - ・ 企画提案コンペ参加資格確認申請書（様式第1号）及び同確認書3に記載の添付書類を提出した者
 - ・ 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 最優秀提案者資格
 - ・ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ・ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

4 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置する『飲食店の「子どもの居場所」への参加促進モデル事業（10箇所開催モデル）実施業務委託企画提案コンペ選定委員会』（以下「選定委員会」という。）において、その内容の審査を行い、見積価格を勘案のうえ、総合的に最優秀提案を選定します。

- (1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書（別紙様式第1号）の提出期限及び提出先
 - ア 提出期限 令和5年10月24日（火）正午必着（期限厳守）
 - イ 提出先 三重県子ども・福祉部 少子化対策課
 - ウ 提出方法 郵送または持参（メールまたはFAXでの提出は受け付けない。）
※郵送の場合は、必ず電話にて受領確認を行うこと。
 - エ 参加資格決定通知 令和5年10月26日（木）までに通知します。

(2) 企画提案資料の提出期間及び提出先

- ア 提出期間 令和5年10月30日(月)～同年11月13日(月)
正午必着
※期間厳守(提出期間以前には受理できません。)
- イ 提出先 上記(1)に同じ
- ウ 提出方法 上記(1)に同じ

(3) 質疑応答

質問事項の取扱いについては、次のとおりとします。

- ア 質問期間
令和5年10月19日(木)正午まで
- イ 質問方法
別紙質問様式にて行うものとし、8に記載する担当課まで、FAX または電子メールのいずれかの方法で提出のうえ、送信後に必ず電話にて受信確認を行ってください。
- ウ 提出先
FAX (059-224-2270)、電子メール (shoshika@pref.mie.lg.jp)
- エ 質問への回答
令和5年10月20日(金)正午までに県のホームページ
(当事業のコンペ公告ページ)にて回答します。

(4) 第1次審査

実施日時 令和5年11月14日(火)を予定
ただし、提案者が5者以下の場合は、第1次審査を省略します。

(5) 第2次審査(プレゼンテーション審査)

- ア 日時 令和5年11月17日(金) ※詳細は後日提案者に連絡します。
- イ 場所 三重県庁内または三重県庁付近の会議室
※オンラインでの審査となることがあります。
- ウ 内容 プレゼンテーション15分、質疑10分(予定)

(6) 評価の項目と観点

提案書の審査における評価項目と観点は下表のとおりです。

項 目	観 点
1 企画 内容	<p>提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、かつ事業者の専門性や特性を活かした独自のアイデアが盛り込まれ、全体的に完成度の高いものとなっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂を開催する飲食店の開拓が、可能な企画内容となっているか。 ・飲食店が子ども食堂を開催するにあたり、必要な支援ができる企画内容となっているか。 ・効果的な日程で子ども食堂を開催することができる企画内容となっているか。 ・既存の子どもの居場所や市町、社会福祉協議会、学校等との連携を図った企画内容となっているか。 ・効果的な広報活動が実施できる企画内容となっているか。 ・事業終了後も、飲食店が子ども食堂を継続していくために、必要な支援ができる企画内容となっているか。
2 具体性	提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、事業の趣旨を的確に反映し、具体的な内容となっているか。
3 実現 可能性	提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、実現可能な内容となっているか。また、実施スケジュールは事業を効果的に進めることができるものとなっているか。
4 実施 体制	提案内容の事業実施に必要な体制が整っているか。
5 経済性	提案内容は、費用対効果の観点から効果的な内容となっているか。

5 提出を求める企画提案資料の内容

(1) 企画提案書 7部

※A4サイズ14ページ以内で作成（厳守）

(2) 提案書の内容

①業務委託内容（別添「業務委託仕様書」3 業務内容を参照すること）

- ・子ども食堂の開催が可能な飲食店の開拓
- ・飲食店における子ども食堂の開催支援
- ・飲食店における子ども食堂の開催
- ・地域との連携
- ・開催後の飲食店へのヒアリング、子どもの居場所への移行支援
- ・事業の広報活動
- ・事業実施レポートの作成

②事業全体の実施体制及びスケジュール

- ・実施体制について（責任者の実績、経験、実施担当者等）
- ・全体実施スケジュールについて

③ 子どもの居場所の開催や支援に係る開催実績

(3) 企業・団体等の概要が分かる資料 1部

(4) 見積書 1部（押印したもの）

見積の金額は税込とし、消費税等を内書きで記載すること。

6 契約上限額

3,647,144円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む）

7 その他

(1) 企画提案に要する費用はコンペ参加者の負担とします。

(2) 企画提案資料は返却しません。

(3) 選定方法は書類審査及びプレゼンテーション審査とします。

ただし、応募件数によっては、書類審査を省略する場合があります。

(4) 最優秀提案に選考された者は、選考の結果を受け取った日の翌日までに次の書類を担当課に提出してください（メールまたはFAXでの提出可）。

- ・所管税務署が過去6ヶ月以内に発行した、消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」の写し
- ・三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行した「納税確認書」の写し
- ・メール・FAXで提出する場合は、必ず電話により担当課へ受信確認を行うこと。

(5) 上記(4)による資格確認後、最優秀提案者と随意契約を締結します。

8 担当課・担当者

三重県子ども・福祉部 少子化対策課 岡村・村居

〒514-8570 津市広明町13番地

TEL 059-224-2057 FAX 059-224-2270

電子メール shoshika@pref.mie.lg.jp